

確定給付企業年金（DB）におけるインフレ抵抗力の確保

令和7年10月7日

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

確定給付企業年金（DB）におけるインフレ抵抗力の確保について

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」（抄）（令和7年6月13日 閣議決定）

Ⅶ. 資産運用立国の取組の深化

5. 資産運用業・アセットオーナーシップの更なる高度化

② アセットオーナーシップ改革の更なる推進

確定給付企業年金（DB）について、アセットオーナー・プリンシプルの受入れを更に進めていく。また、給付のあり方等は労使で検討されるべきものであるが、加入者の退職後の生活におけるインフレ抵抗力が確保されるよう、DBの運用のあり方を含め、事例を整理・公表する。

DBにおけるインフレ抵抗力の確保にかかる対応として考えられる例

- DB制度の枠組みにおいてインフレ抵抗力の確保にかかる対応としては、次のようなものが想定される。
 - ① DB制度は、労使間の合意に基づいて給付の水準を決定する仕組みであることから、インフレ等の経済動向を踏まえて、労使間の合意の下で経済情勢に応じた給付水準を決定（改定）すること。
これには、次のような方法による給付の改善が考えられる。
 - 給付額や給付額の基礎となる基準給与、支給乗率を引き上げること
 - CB（キャッシュバランス）プランにおける拠出クレジットや、ポイント制におけるポイント単価を増額すること
 - CBプランの再評価の指標（又はその上下限）の率を引き上げること
 - ② DB制度の給付設計として、標準報酬等の実際に支払った賃金を基礎とする平均給与比例、最終給与比例方式等を採用すること。
この場合、実際に支払った賃金に連動して給付額が変動することとなる。
 - ③ CBプランで、物価指数や国債金利等の経済指標を用いて再評価を行う仕組みを採用すること。
この場合、物価や金利等に連動して給付額が変動することとなる。
 - ④ リスク分担型企业年金や運用実績を用いて再評価を行うCBプランを採用すること。
この場合、運用実績に連動して給付額が変動することとなる。
- ※ DB制度が、各企業の退職給付制度の一部（内枠）として取り扱われている場合、DB制度の給付の増額等が必ずしも各企業の退職給付制度全体の増額にならない場合があることや、各DBにおける給付額の変動に伴って基本的に掛金額が変動する点には留意が必要。

事例の収集・整理の方法

- 今後、上記の例に限らず、受託機関等とも連携・協力してDBにおける事例の収集・整理を行う。

確定給付企業年金の仕組み

- 確定給付企業年金は、給付を決めた上で、その給付と財源が等しくなるよう（集団全体で収支が均衡するよう）、掛金を計算する。
- 労使合意に基づき、柔軟な給付設計が可能となっている。最終給与比例方式やポイント制といった給付設計がある。

図1：確定給付企業年金のイメージ

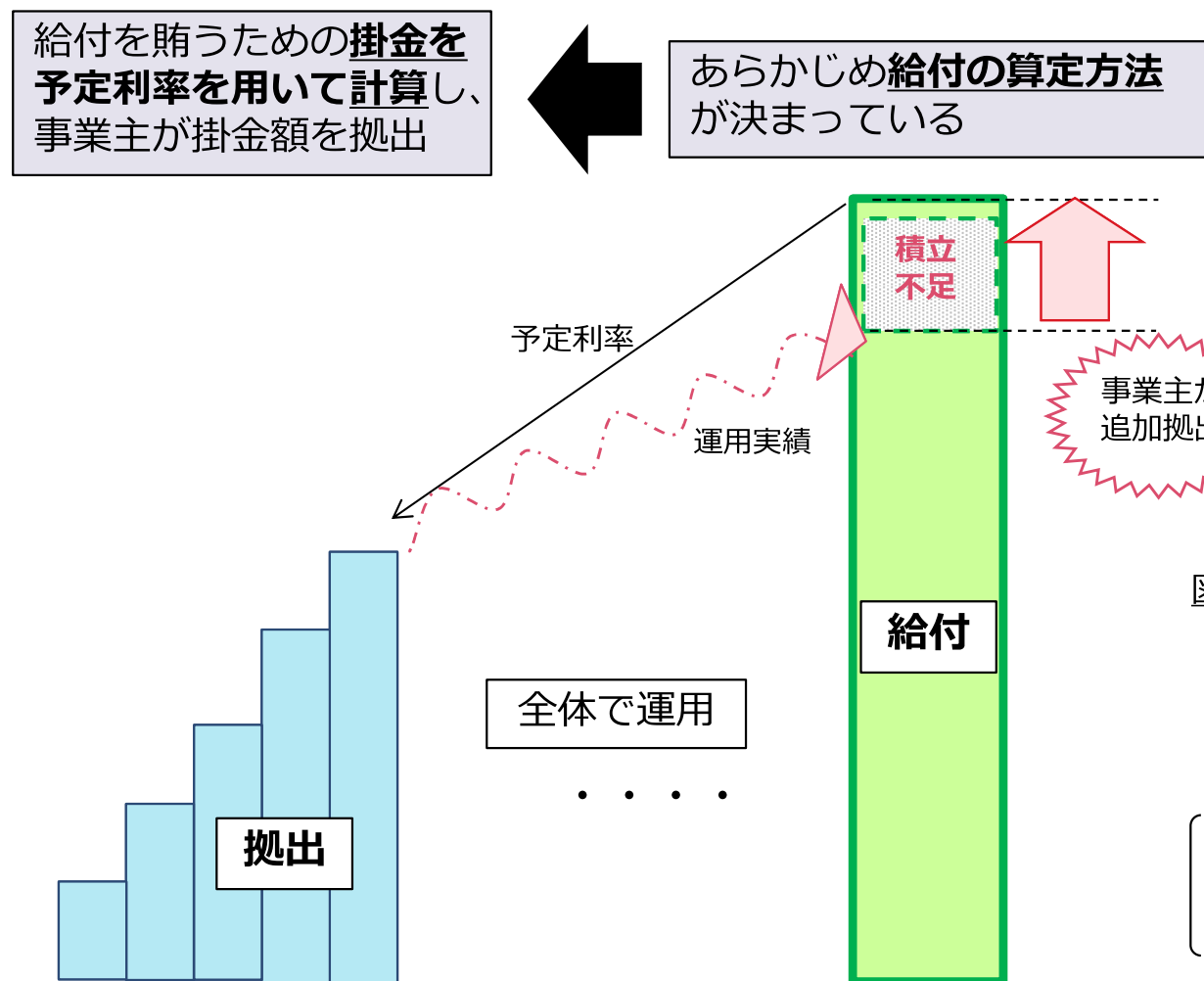


図2：給付の算定方法の例

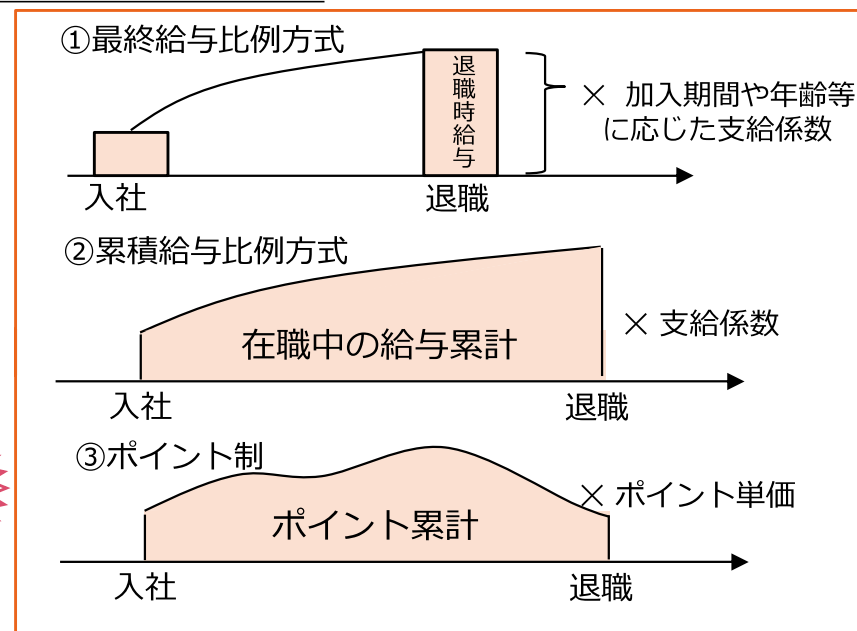
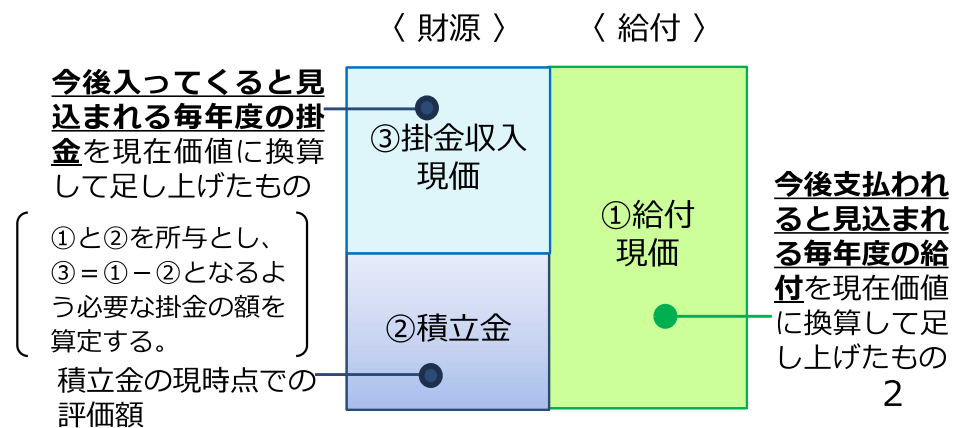


図3：掛金算定のイメージ



キャッシュバランスプラン

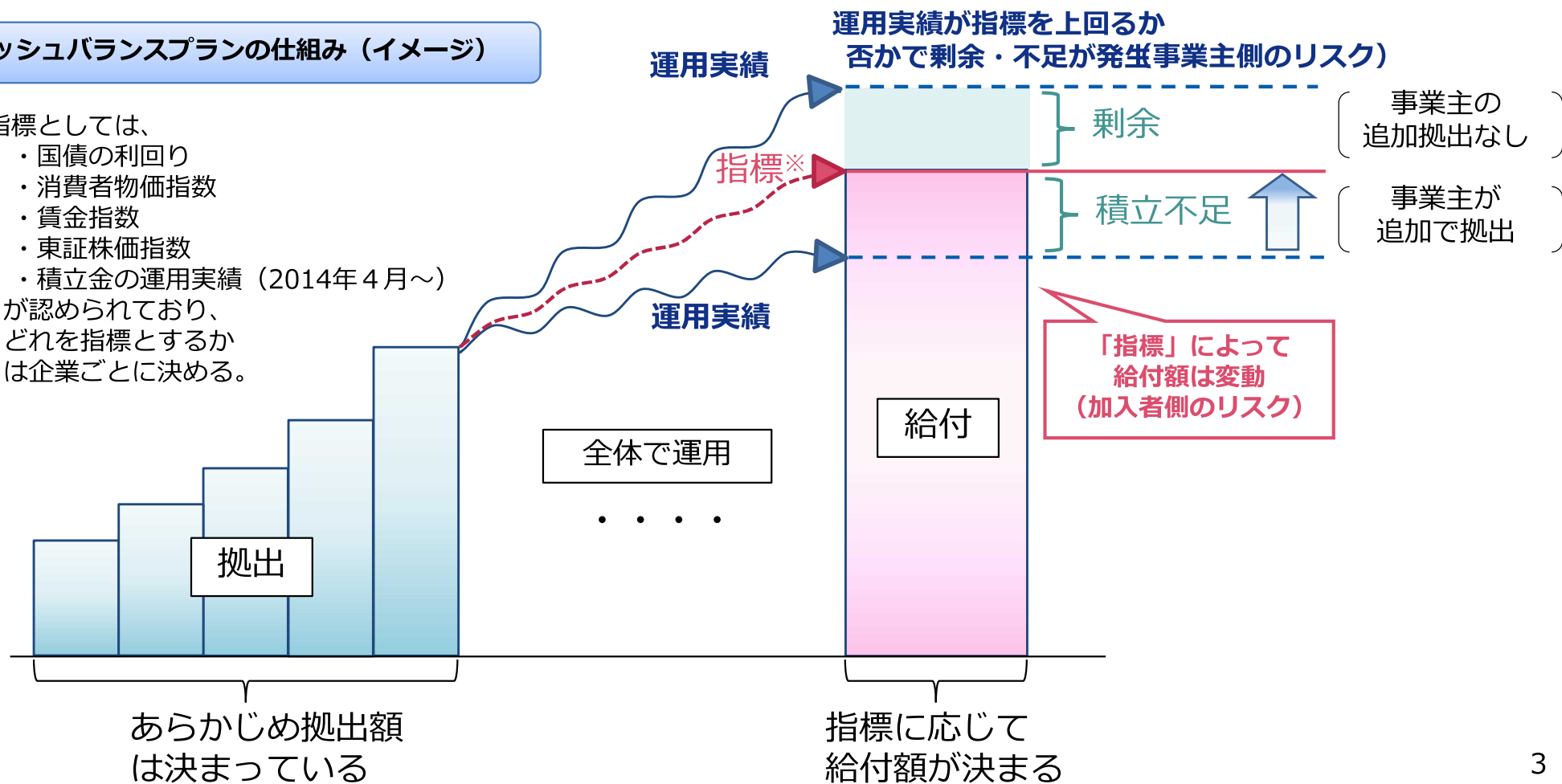
- キャッシュバランスプランは、あらかじめ定められた拠出額と指標による利息額との合計額を「仮想個人勘定」に累積し、それを原資として給付額が決まる仕組みである。
- 確定給付企業年金制度に位置づけられているが、確定給付型と確定拠出型双方の特徴を併せ持つ。
- 指標として「積立金の運用実績（ただし、拠出元本は保証）」も認められており、より確定拠出型に近い給付設計も可能となっている。

キャッシュバランスプランの仕組み（イメージ）

※指標としては、

- ・ 国債の利回り
- ・ 消費者物価指数
- ・ 賃金指数
- ・ 東証株価指数
- ・ 積立金の運用実績（2014年4月～）

が認められており、
どれを指標とするか
は企業ごとに決める。



リスク分担型企業年金

- リスク分担型企業年金は、あらかじめリスク対応掛金に相当する分を上乗せした固定の掛金を負担することにより事業主が一定のリスクを負い、一方で、財政バランスが崩れた場合に給付の調整を行うことにより加入者・受給者が一定のリスクを負うといった形で、労使でリスクを分け合う仕組み。

リスク分担型企業年金における給付調整の仕組み（イメージ）

